

第11回 再資源化等支援検討会

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

2024年5月20日

委員名簿

座長	山本 雅資	神奈川大学 経済学部 経済学科 教授
委員	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
委員	三木 剛志	公益財団法人 日本離島センター 事務局長

審議内容

- | | | | |
|--------------------------|------|-------|----|
| 1. 2023年度 再資源化等支援業務 実績 | 《審議》 | | P3 |
| 2. 2023年度 再資源化等支援業務 活動報告 | 《報告》 | | P7 |

《審議》 1. 2023年度 再資源化等支援業務 実績

離島対策等支援事業では、総額174,741千円（前年度比106.0%、予算比83.0%）を支出し、次期繰越金は54,281千円となった。

1) 離島対策等支援事業の収支報告

(単位：千円)

			2022年度	2023年度			2024年度
			実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額		173,023	199,579	199,579	-	167,929
	同上（広報部門活動費に係る出えん額）		2,178	2,620	-	△2,620	2,620
	受取利息等		1,099	1	1	-	1
	計		176,300	202,200	199,580	△2,620	170,550
支出		離島対策支援事業 出えん額	123,654	144,152	119,290	△24,862	143,476
		不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-	-	-
		調査費	724	3,175	1,268	△1,907	3,310
		再資源化等支援検討会運営費	202	319	236	△83	317
		理解普及活動費	1,573	3,724	2,953	△771	7,275
		同上（広報部門活動費）	2,106	2,620	2,030	△590	2,620
		その他の事業費（人件費）	25,121	29,829 ※ 689	30,529	700	36,127
	事業費計		153,380	183,819 ※ 689	156,306	△27,513	193,125
	管理費等		11,432	16,808 ※ 348	18,435	1,627	15,652
	予備費		-	9,900 ※ △1,037	-	△9,900	10,310
	計		164,812	210,527	174,741	△35,786	219,087
当期収支差額			11,487	△8,327	24,839	33,166	△48,537
前期繰越収支差額			17,955	29,442	29,442	-	58,537
次期繰越収支差額			29,442	21,115	54,281	33,166	10,000

※各支出科目において、実績が予算を上回る場合は予備費予算から各科目の予算に予算充当する。2023年度は予備費予算からその他の事業費（人件費）・管理費等予算に1,037千円を充当使用した。予算と実績との差異は当初予算との差異を表示。

《審議》 1. 2023年度 再資源化等支援業務 実績

大規模災害対応業務では、総額5,607千円（前年度比52.5%、予算比42.3%）を支出し、次期繰越金は3,042千円となった。

2）大規模災害対応業務の収支報告

(単位：千円)

		2022年度	2023年度			2024年度
		実績	予算	実績	差異 (実績－予算)	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	11,025	13,170	7,979	△5,191	14,712
	計	11,025	13,170	7,979	△5,191	14,712
支出	委託費	10,127	11,570	5,178	△6,392	12,682
	調査費	561	1,550	409	△1,141	1,980
	その他の事業費	0	50	20	△30	50
	計	10,688	13,170	5,607	△7,563	14,712
当期収支差額		338	-	2,372	2,372	-
前期繰越収支差額		332	-	670	670	-
次期繰越収支差額		670	-	3,042	3,042	-

《審議》 1. 2023年度 再資源化等支援業務 実績

3) 事業ごとの出えん実績

(1) 離島対策支援事業 出えん実績

申請は計80市町村から21,770台、119,290千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度（別紙 1 参照）		24年度 計画
					対前年度	
離島市町村数	135	135	135	135	0	135
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	81	81	81	82	1	83
申請市町村数	81	78	84	80	△4	-
事業計画提出市町村数	72	69	73	73	-	-
事業計画不要市町村数	9	9	11	7	△4	-
保有台数	438,702	443,656	442,752	442,367	△385	451,894
計画台数	26,854	27,422	27,853	28,232	379	26,266
申請台数	25,390	27,931	23,632	21,770	△1,862	-
申請台数保有比（％）	5.8	6.3	5.3	4.9	△0.4	-
計画額（千円）	128,334	123,173	133,751	144,152	10,401	143,476
申請額（千円）	122,891	137,757	123,654	119,290	△4,364	-
計画に対する申請比（％）	95.8	111.8	92.5	82.8	△9.7	-
台当たり輸送単価	6,053	6,172	6,543	6,852	309	6,828

(2) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

不法投棄等対策支援事業については、事業活用の計画がなく、年度途中で事案も発生しなかったため、出えんはなかった。

《審議》 1. 2023年度 再資源化等支援業務 実績

4) 参考

(1) 申請台数の増加・減少の上位3市町村

増減	市町村名	2022年度	2023年度	差	理由
増加	奄美4市町村	2,015台	2,535台	520台	例年並みに回復 (22年度は台風15号による船舶長期欠航のため海上輸送が減少したため)
	竹富町	125台	638台	513台	放置自動車の一斉撤去を実施
	西之表市	128台	312台	184台	例年並みに回復 (22年度は特定の事業者から排出が減少したため)
減少	徳之島3町	1,852台	1,203台	△649台	大量排出の22年度に比して23年度は例年並み
	南種子町	1,047台	655台	△392台	22年度が例年より多かったこと及び、他町に新規事業者が参画し、南種子町の輸送分を他町で申請 (種子島の事業者は島内3市町から収集しているため3市町間で増減がある)
	佐渡市	1557台	1,178台	△379台	大量排出する事業者からの申請が減少

- ・離島対策支援事業については、**全離島市町村のアンケートを実施し、個別課題への整理や流通状況の確認を実施した。**
- ・不法投棄等対策支援事業については、**不適正保管事案への自治体の取組みに対する支援や、自治体研修等を実施した。**
- ・大規模災害対応業務については、**理解普及のための自治体研修会の開催等を実施した。**

1) 離島対策支援事業

(1) 個別自治体への訪問対応

個別離島の実態把握のため、離島に訪問し直接、自治体/引取事業者/解体事業者/船会社に島内の使用済自動車の流通状況等のヒアリングを実施した。合わせて、離島対策支援事業における自治体から申請者への支払い業務の適正性についても確認を行った。

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応
対馬市 (長崎県)	✓ 海上輸送費の上昇がやや大きく、船会社へ直接ヒアリングを実施することでの状況把握及び制度趣旨の説明。 ✓ 自治体、引取事業者への島内事情のヒアリング	✓ 海上輸送費上昇の主な要因は下記の通り。 ・人件費/燃料費の高騰（定期フェリー価格も上昇） ・船会社が2社しかないことによる寡占市場 ⇒支援事業の趣旨を説明し、他の貨物と同時に輸送するなど効率的な輸送を提案・依頼 ✓ 2社しかない引取事業者のうち、1社が廃業見込み。残る1社にヒアリングを実施し、引取キャパシティに問題がないこと及び対馬市での引取業の継続を確認。
徳之島町3町 (鹿児島県)	✓ 解体工程として引取報告したものの、解体処理を行わずに本土の解体事業者へ引渡したケースがあったことから、当該事業所の現地確認と直接のヒアリングの実施 ✓ 徳之島が一部の和泊町/知名町（沖永良部島）からの使用済自動車の本土輸送の経由地になっていることから、経由の場合の制度利用のルールを自治体、事業者の説明	✓ 解体工程から解体工程への引渡しについては、本土の解体事業者の部品取りニーズに対応したものであり、違法性はないことを確認。同様のニーズがない車両については適正に処理していることを現場で確認。（自治体へのヒアリングでも信頼できる事業者との回答）引き続き、プレスでの海上輸送による輸送費低減への協力を依頼。 ✓ 他の離島から経由地となっていることを確認。経由地でも制度活用はできるが、他の離島から本島への直接の海上輸送費が上限となることを説明。（徳之島を経由地とする場合はプレスして輸送しないと8割負担とならないことを事業者、自治体にも説明。）
和泊町 (鹿児島県)		
知名町 (鹿児島県)		

(2) 離島における実態調査

離島における自動車の流通状況や再資源化に関する課題の実態把握を目的として離島対策支援事業の対象である全離島市町村にアンケートを実施。

アンケート結果より、以下の項目を一部抜粋して各市町村に展開。

《アンケート結果 展開項目》

- 離島における自動車流通状況、離島対策支援事業の基礎情報
 - ✓ 人口
 - ✓ 車両の特徴、種別

- 島民の自動車リサイクルに対する意識向上と支援事業の周知活動（別紙参照）
 - ✓ 出えん事業の認知度
 - ✓ 市町村が実施した島民への周知活動
 - ✓ 市町村が実施したSDGsに関する周知活動

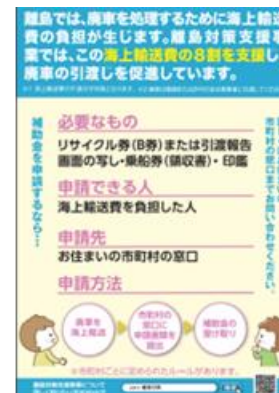
- 離島における放置自動車（別紙参照）
 - ✓ 放置車両の有無、台数

(3) 事業の申請手続きの改善

2023年度第4四半期より、自治体への利便性向上やJARC側の効率化のため、出えん金額をお知らせする「出えん決定連絡書」の押印の電子化、メールでの送付をアンケートにて可能と回答した55自治体から実施した。

(4) 事業認知度の維持・向上

周知媒体	市町村数	配布部数
事業周知チラシ	77市町村	9,182部
事業周知ポスター	80市町村	574部
事業周知付箋	78市町村	1,956部



新たなデザインとした事業周知のチラシ・ポスターに加え付箋の配布を実施した。

(5) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	31市町村	1,538台	634台	証憑上の押印漏れ等が見られたため、申請受付時の確認を徹底するよう強く要請し、不備があった証憑を再提出させた。
現地での受付支払業務確認検査	6市町	50台	0台	申請受付から支払いまでの事務手続きが適正に実施されていることを確認した。

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

東京会場での対面とオンライン配信によるハイブリッド開催方式にて以下の通り実施。事業者における適正処理の方法や、不法投棄・不適正保管事案の指導強化に向けた基礎知識、自リシステムの活用方法等、網羅的な内容で構成し、受講者数は東京会場への参加者、オンライン参加者、YouTube視聴者数（ユニーク）を合わせて、400名以上となった。

項目	内容
開催方法	2023年5月11日に東京会場での対面およびTeamsでのオンラインによるハイブリッド方式にて終日開催 後日、研修当日の様様をYouTubeでも、自治体向けに限定公開
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者
受講者数	①東京会場参加者：18名、 ②オンライン参加者：297名※1 ③YouTube動画ユニーク視聴者数：105名※2 当日参加者(対面およびオンライン)+YouTubeユニーク視聴者数 = 420名（前年度の同研修の参加者458名） ※1 入室した名称数。1台のPCで複数人参加のケースもあるため、実際の参加人数はこれより多い可能性がある。 ※2 セッションを分割して配信しているためセッション1の視聴回数、視聴者数をカウント。
研修内容	セッション1. 自動車リサイクル法の概要・自治体における業務の概要・施行状況 セッション2. 自動車リサイクル法のセーフティーネット セッション3. 自動車リサイクルシステムと実務 セッション4. フロン類、エアバッグ類適正処理

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修

2023年度も自治体担当者の事業者指導のポイントを理解いただく現場研修を実施した。解体事業者の協力を得て6月および10月に4回開催。52自治体、72名に参加いただいた。

項目	内容
開催方法 開催場所	全国4か所の解体業者の工場で1日終日の現場研修を実施 6月13日：栃木県（エコアール） 6月20日：北海道（石上車輛） 10月13日：愛知県（吉田商会） 10月19日：福岡県（西日本オートリサイクル）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	「基礎知識研修」の受講者（実務経験6ヶ月～1年程度）を想定
受講者数	72名（52自治体）※ 各会場の受講者は 20 名を上限とした 栃木県：18名（11自治体） 北海道：14名（7自治体） 愛知県：20名（20自治体） 福岡県：20名（14自治体）
研修内容	「午前：座学」 1. 不適正事案の指導事例 2. 事業者の移動報告への対応 3. エアバッグ類の不適正事象と指導 「午後：現場研修・グループワーク」 4. 使用済自動車の適正処理の現場 5. グループディスカッション



《報告》2. 2023年度 再資源化等支援業務 活動報告

③ 事業者適正化サポート研修

2023年度新たな取組みとして、千葉県庁、JAERAと連携し解体業の新規許可業者に対し法概要、実務に関する研修会を主に外国人事業者に向けて研修会をトライアルで実施した。受講者は6社8名に対し、自リ法、解体業の許可要件、解体実務に関する研修を行った。

項目	内容
開催方法 開催日時・場所	千葉市内のコミュニティ施設、解体業者にて終日研修を実施 2024年3月25日（月） 座学：千城台コミュニティセンター、実務：京葉自動車工業株式会社
対象者	「千葉県内 解体業新規許可申請中及び更新」事業者
受講者数	8名（4言語、6事業者） 通訳者4名 ウルドゥ語、シンハラ語、英語、日本語
研修内容	《午前：座学研修》 1. 自動車リサイクル法概要（JARC） 2. 解体業許可要件（千葉県庁） 《午後：現場研修》 3. 使用済自動車の適正処理の現場（協力事業者） 4. リサイクルシステムの操作方法（JARC）



آٹوموبائل ری سائیکلنگ
لے کاروباری معاونت کی تربیت

2024 مارچ 25

کا محکمہ، پارک اور سروس سائل کوانٹر میٹرز ٹویژن
(جبرائیل)

مین سیشن (جارج)

2. کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

(2) کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

C. دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

① کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

- کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

- کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

② کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

- کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

- کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

- کاروں کی دھواں اور دھواں سے بچانے کے لیے

④ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

要請のあった岩手県にて説明会を実施。自動車リサイクル制度の概要、不法投棄・不適正保管車両の対応フロー、他自治体の条例紹介等の情報提供を実施した。

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議等においてオンライン研修を1件実施した。
実施自治体	オンライン説明会 1件（岩手県：28名参加）

(2) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

2023年4月に47都道府県・87保健所設置市計134自治体に対し、不法投棄・不適正保管の状況に関する調査を実施した。2023年度調査における不適正保管・不法投棄台数の合計は4,777台となり、前年度と比べ504台減少した。これは、主に大規模な事案の解消が影響している。

	2021年度	2022年度	2023年度（カッコ内は事案数）				
					100台以上	10台以上	10台未満
不適正保管	5,194	4,529	指導・対応中	3,525	759(4)	2,494(72)	272(100)
			支障なし等	496	0	354(17)	142(71)
			小計	4,021	759(4)	2,848(89)	414(171)
不法投棄	560	752	指導・対応中	468	0	68(2)	400(287)
			支障なし等	288	0	0	288(205)
			小計	756	0	68(2)	688(492)
合計	5,754	5,281		4,777	759(4)	2,916(91)	1,102(663)

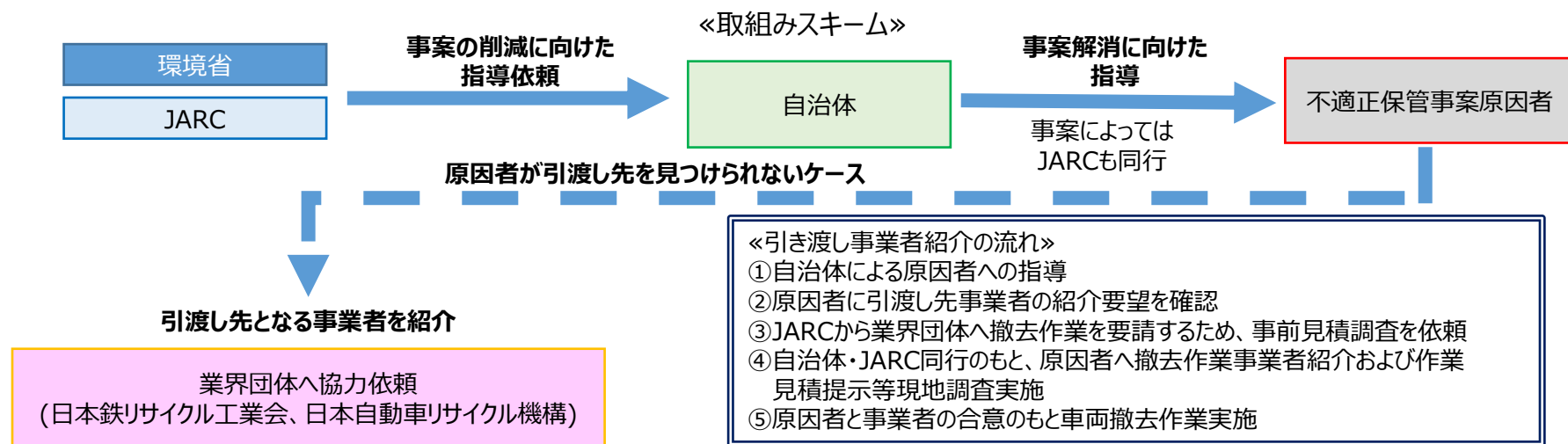
《報告》2. 2023年度 再資源化等支援業務 活動報告

(3) 不法投棄・不適正保管事案解消のための自治体および関係団体との連携

モデル事業への協力で得られた知見を不法投棄・不適正保管事案の解消施策として、解体・破砕業者の協力・連携を進める等早期の撤去を促すスキームを構築。

23年度は不適正保管台数50台以上の事案をターゲットとし、当該事案を管轄する自治体に対して情報共有を行い、事業者指導や自治体等が行う現場立入り時にJARCも同行し事案解決に貢献。

(24年3月末時点で撤去処理済み5自治体160台。)



《不適正保管撤去処理実績 スキーム活用、商流対応含む》

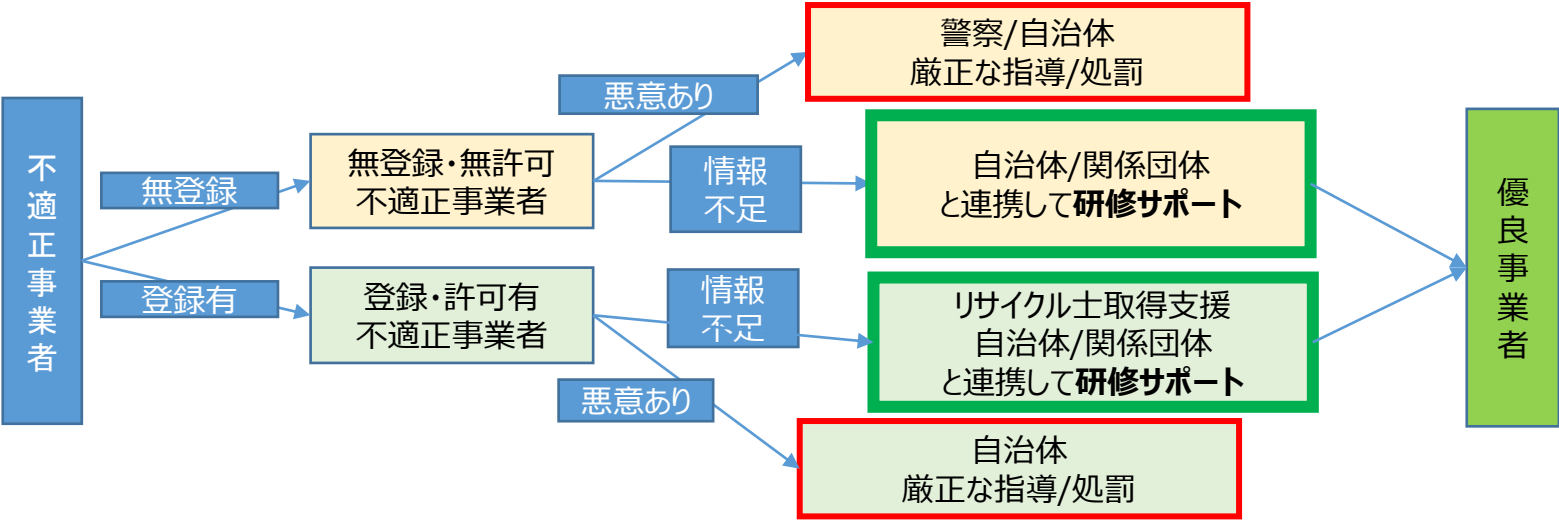
自治体	撤去処 理台数	自治体	撤去処 理台数
岩手県	22	群馬県	17
福島県	20	広島県	50
栃木県	51	合計	160

《不適正保管車両の撤去の様子》



(4) 事業者適正化に向けた取り組み

事業者適正化に向けた自治体への支援策として、関係団体と連携し、外国人事業者にも対応した自動車リサイクル実務に関するサポート研修会を開催する。(2023年度はモデルエリアでのトライアル開催を予定)



(5) 問い合わせ及び相談対応

内容	件数	問い合わせ例
不法投棄等対策支援事業について	1 件	・4号の支援事業について、要件や支援の範囲について教えてほしい。
不法投棄・不適正保管車両、放置自動車について	8 件	・放置自動車の処理を進めたいが扱ったことが無いのでフローなどの資料がほしい。 ・市有地に3年ほど放置されている車両について、撤去したいがどのような方法があるか。 ・私有地に放置された使用済自動車については、民事での対応となるのか。

3) 大規模災害対応業務

(1) 自治体への理解普及・啓発

- ・説明会/研修会を計13自治体（12か所）にて実施
- ・有識者の講演や発災時の対応シミュレーション等のグループワークを含む研修会は大分県、岡山県にて対面で開催した。

種別	内容	実施対象
説明会 (1時間)	・被災自動車の処理に係る手引書・事例集の説明 ・被災自動車の発生台数推計結果の説明 ・災害廃棄物処理計画への被災自動車項目記載の促進	12自治体（10か所）
研修会 (半日/1日)	・説明会の内容に加え、有識者による被災自動車の対応に関する講演 ・発災後の対応シミュレーション等のグループワーク	大分県 岡山県

(2) D.Waste-Net、災害廃棄物対策室、関連組織との連携

- ・台風2号、13号や能登半島地震等において発災時に国・関係団体と情報連携を実施。
- ・横浜国立大学で開催された「ぼうさいこくたい2023（第8回防災推進国民大会）」のポスター部門に出展し、大規模災害発災時における被災車両撤去についての周知を行った。

津波や土砂災害により発生した被災自動車

(津波による大規模な被害を受けた被災自動車)



(鉄屑などの土砂災害による被災自動車)



災害対応支援センター / JARC (Japan Automobile Recycling Promotion Center)

当財団の自治体支援活動について



被災自動車の処理に係る手引書・事例集

- 日本自動車工業会に被災自動車処理に関する事例集を提出し、対応した内容を基に、自治体担当者向けに被災自動車処理の作業ポイントや、フロー、管理情報等の必要な情報が盛り込まれています。
- 関係事業者との事前連携や災害廃棄物処理計画の策定・更新に役立てていただく活動です。

自治体向け被災自動車処理に係る研修

- 対象自治体、オンライン形式の両方に対応しています。
- 『被災自動車の処理に係る手引書・事例集』の提供から、被災自動車発生数推計データの提供、有識者公開等のプログラムをご用意しています。



災害対応支援センター / JARC (Japan Automobile Recycling Promotion Center)

以 上